

2025 年 3 月 11 日

「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」の認定について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせします。本認定制度において、当行は 6 年連続の認定となります。

当行では、頭取を行動責任者とする健康宣言を 2018 年に制定し、従業員とその家族一人ひとりが心身ともに健康で、活き活きと働き続けられる職場づくりを推進しております。今後も、将来にわたり地域社会の発展に貢献する企業を目指し、健康経営の実現に取り組んでまいります。

（ご参考）

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

【荘内銀行健康宣言】

荘内銀行が地域とともに発展する銀行であり続けるためには、従業員とその家族一人ひとりが心身ともに健康であることが不可欠であると考えます。

この考えのもと、当行は、健康意識向上とワークライフバランスの推進を通じて、活き活きと働き続けられる職場づくりに取り組み、将来にわたり地域社会の発展に貢献する企業を目指します。

行動責任者 松田 正彦

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 高橋 TEL：023-626-9006